

## 《博士論文要旨》

平成 29 年度博士論文要旨

臨床動作法による中学生のいじめ予防に関する研究

東京福祉大学大学院心理学研究科

博士課程後期 臨床心理学専攻

G12921201 秋山 和寛

(要旨) 現在までに、心理学界において、いじめを題材とした基礎研究や実践報告、実践研究が行われてきている。その取り組みの一つとして、いじめ予防を目的とした心理的援助がある。そうした心理的援助には、従来のようにいじめ問題を直接扱うというアプローチだけでなく、児童生徒の心理的成長を扱うことによっていじめ予防を行っていくアプローチにも注目されている。いじめ問題の解決への有効性がみられることから、児童生徒の心理的成長を扱ったいじめ予防の実践を行っていくことが必要ではあるが、心理的成長を扱ったいじめ予防の実践がまだ十分に行われていなく、ここにいじめ予防の実践についての研究に課題があるといえる。心理的成長を狙った心理的援助の一つである臨床動作法を用いた取り組みが実践され効果がみられている。しかし、その内容は、臨床動作法を行うだけではなく、いじめを扱った心理教育プログラムも含まれている。これでは、臨床動作法がどういった心理的成長に作用しているかがまだ十分に明らかになっていない。ここに、臨床動作法によるいじめ予防に関する研究の課題がある。よって、いじめ予防に関する臨床動作法の効果について、臨床動作法単独によるいじめ予防を目的とした援助を行い、その効果を実証していく必要があると考えられる。

本研究では、いじめ予防を行うために、いじめ予防にかかわる心理的成長を目指して臨床動作法を実施し、いじめの予防の効果とそれにかかわる心理的成長の効果を検証することを目的とする。

いじめ予防の先行研究から、自己効力感ないし他者信頼感が向上すれば、いじめられ感が減少し、いじめ予防に効果があるとし、それらが向上することを目指して、学級集団に臨床動作法を実施することにした。自己効力感を測定する尺度として、特性的自己効力感測定尺度を用いる。他者信頼感を測定するものとして、Q-U テストを構成する学級満足度尺度の2つある下位項目のうちの1つである「承認得点」を用いる。いじめられ感を測定するものとして、学級満足度尺度のもう1つの下位項目である「被侵害得点」の質問項目のうち、いじめられ感について述べている、質問項目を用いることにする。

研究 I では、中学 1 年生 205 名を対象に行った。既存の 6 学級を 3 学級ずつ 2 群に分け、動作法を実施する実施群は、100 名、動作法を施行しない対照群は、105 名とした。実施手

続きは、事前調査と動作法計 3 回（週に 1 回 50 分）、事後調査、フォローアップ調査（動作法実施終了 2 か月後）とした。調査内容は、実施群と対照群に対して、特性的自己効力感測定尺度と Q-U テストを用いた。動作課題は、軸作り課題と肩上げ動作課題、ペアでの肩上げ動作課題を行った。自己効力感を上げるために必要な動作体験として、「軸を作ることができた」と「からだを弛めることができた」を観点とした。また、他者信頼感が上がるために必要な動作体験として、「注意集中して課題に取り組めた」と「友人に役立つ援助ができた」を観点とした。

結果として、実施群において、承認得点が動作法実施後に高くなり、対照群において、被侵害得点のいじめられ項目が事後調査で高くなったことが統計的に確認された。

本研究の課題として、自己効力感の向上がみられなかったことがあげられる。軸を立てた姿勢を作る課題を行うことによって、自己効力感の基盤になる身体を思い通りに動かせる体験ができると考えられるので、次の研究では、自分で腰を動かせる体験ができるように、腰弛めを行い、軸作り課題を行うことにする。

研究Ⅱでは、研究Ⅰで動作法を実施していない対照群を対象にした。その群を、新たに改定群とし、その人数は 105 名であった。研究Ⅰで動作法を実施した群を新たに先行群とした。実施手続きや調査内容は、研究Ⅰと同様にした。動作課題は、腰弛め課題と軸作り課題、肩上げ動作課題、ペアでの肩上げ動作課題を行い、自分のからだに注意を向ける体験がよりできるように工夫を行った。

結果として、改定群は、特性的自己効力感測定尺度が臨床動作法実施前後と臨床動作法実施前とフォローアップ時の間に、統計的に有意に増加したことが確認されたので、改定群の方が自己効力感の増加がみられたといえる。また、改定群の被侵害得点のいじめられ感項目が減少したという結果がみられた。そして、承認得点も臨床動作法実施前後と臨床動作法実施前とフォローアップ時の間に、統計的に有意に増加したことが確認された。

臨床動作法を施行した結果、改定群にいじめ予防に効果があるといえ、その効果要因を考えると、心理的特徴として、自己効力感と他者信頼感の向上が要因であるといえる。

研究Ⅲでは、研究ⅠとⅡで実施された動作法プログラムの効果の持続性を検討することを目的として、動作法実施終了 6 ヶ月後に調査を行った。

動作法実施終了 6 か月後の結果を見ると、改定群は、動作法実施前と動作法実施終了 6 か月後の結果を見ると、統計的に有意な差がみられ、被侵害得点のいじめられ感項目が減少している。また、承認得点の増加がみられた。

両群に行った動作課題で違うところは、改定群には腰弛めと軸作りの課題を導入したことである。腰弛めを行うことでからだを弛めることができ、そのことが基になって、軸作り課題においてからだを思い通りに動かすという体験ができ、その結果、自己効力感が向上したといえる。自己効力感の向上がいじめ予防の要因になると考えられる。